

1. 入院基本料について

- ・一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)
(東4, 5病棟、西4, 5病棟)
入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置
入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置
- ・結核病棟入院基本料(7対1入院基本料)
(西5病棟ユニット病床)
入院患者7人に対して1人以上配置
- ・障害者施設等入院基本料(7対1入院基本料)
(西1, 2病棟、東6病棟)
入院患者7人に対して1人以上配置
- ・ハイケアユニット入院医療管理料1
(東2病棟)
入院患者4人に対して1人以上の看護職員を配置
- ・小児入院医療管理料3
(西3病棟)
入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置
- ・地域包括ケア病棟入院料2
(東3病棟)
:入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置